

「大規模災害時における施設使用に関する協定」の締結について

1 要旨・目的

県内に大規模災害が発生した場合等における救援物資の輸送又は救援部隊の集結等のため、株式会社ひろしまモビリティワールドと「大規模災害時における施設使用に関する協定」を締結した。

2 現状・背景

災害時においては、多様な主体が保有しているリソースを最大限活用することで効果的、効率的に対応することが求められている。こうした中、災害時における管理施設の活用について、相手方から協力の申し出があった。

3 概要

(1) 協定締結の相手方

社名	株式会社ひろしまモビリティワールド
代表者	代表取締役 谷本 勲
所在地	広島県広島市中区幟町 13 番 4 号
創業	令和6年6月17日
事業内容	ひろしまモビリティワールドの運営および管理

(2) 事業内容（協定の内容）

県内又は近隣県で大規模災害が発生、もしくは発生のおそれがある場合において、救援物資の輸送又は救援部隊（警察、消防、自衛隊等）の集結等のために、株式会社ひろしまモビリティワールドの管理する施設（ひろしまモビリティワールド）を使用できる。

(3) その他

- ・令和8年3月31日付で締結。
- ・ひろしまモビリティワールドの供用開始日（令和9年春開業予定）から有効。